

- 議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時10分)
- 日程第7「議案第29号工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許）」を議題といたします。
- 町長の提案説明を求めます。
- 町 長 議案第29号工事請負契約の締結について（令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許））。令和6年度、松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許）の請負について、次のとおり契約を締結するものとする。
- 1、契約の目的。令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許）。
  - 2、契約の方法。指名競争入札による契約。
  - 3、請負代金額。一金1億8,678万円也。
  - 4、契約の相手方。神奈川県小田原市飯田岡626番地の5。山一産業株式会社。代表取締役、前田晃。
- 令和7年、5月22日、提出。松田町長、本山博幸。
- 提案理由、松田町議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。
- よろしく申し上げます。
- 議 長 町長の提案説明が終わりました。
- 担当課長の細部説明を求めます。
- 参事兼総務課長 それでは、議案第29号工事請負の契約の締結について御説明させていただきます。
- 1枚おめくりいただきまして、参考資料1を御覧ください。工事請負契約書の写しでございます。
- 今回の契約につきましては、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、予定価格5千万円を超える工事請負契約のため提案させていただくものでございます。
- なお、情報公開条例に基づき、参考資料1の工事請負契約書の請負者の印影及び次ページ参考資料2の入札経過調書の自著及び印影等を墨塗りにしております

ので、よろしくお願ひいたします。

それでは、工事請負契約書について御説明をさせていただきます。

1、工事名。令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許）。

2、工事場所。松田町立寄小学校。（神奈川県足柄上郡松田町寄2540番地）。

3、工期でございますが、松田町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づく議会の議決を得た日から5日以内となります。

終期につきましては、令和8年1月30日まででございます。

4、請負代金額です。1億8,678万円。うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は記載のとおりでございます。

5、前払金。6、部分払につきましても記載のとおりでございます。

7、契約保証金は請負代金の10分の1以上でございますので、1,867万8,000円です。

8、契約金支払場所は記載のとおりでございます。

上記の工事について、発注者と請負者は、おのおの対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

なお、この契約は議会の議決を得るまで仮契約とする。

令和7年5月15日。

発注者、住所、神奈川県足柄上郡松田町松田惣領2037番地、氏名、松田町長、  
本山博幸。

請負者、住所、神奈川県小田原市飯田岡626番地の5、氏名、山一産業株式会社、  
代表取締役、前田晃。

恐れ入ります。1枚めくっていただいて、参考資料2でございます。

入札経過調書でございます。まず初めに、一番上段の左から予定価格から最低制限価格の100/110について御説明をさせていただきます。

一番上段の左側の予定価格は1億9,030万円でございます。

左側の入札書比較価格は1億7,300万円で、入札書比較価格は予定価格の消費税抜きの価格でございます。

左から3番目の最低制限価格は1億7,031万8,500円。最低制限価格は契約内容に適合した工事の履行を確保するために設けるものでございまして、本町は500万以上の工事を対象に設定をしております。

さらにその隣、最低制限価格の100/110は1億5,483万5,000円で、これは最低制限価格の消費税抜きの価格でございます。

入札執行場所は電子入札でございます。

件名及び場所は記載のとおりでございます。

入札年月日は令和7年5月13日午前9時開札でございます。

入札参加者の名称でございます。最上段の今泉建設株式会社さんから最下段の株式会社さがみ塗装工業までの13者でございます。

第1回入札で上から3番目の山一産業株式会社さんが最もよい1億6,980万円で入札されました。この価格は消費税抜きの価格です。この価格で、先ほど御説明しました最上段、左から2番目の入札書比較価格の1億7,300万円の価格を下回った価格で、さらに左から4番目の最低制限価格の100/110の価格1億5,483万5,000円を上回っております。

結果としまして、入札書比較価格と最低制限価格の100/110の間の範囲に収まりましたので第1回入札で落札となりました。

最上段の右から2番目の落札価格は第1回入札価格に消費税を加算しました1億8,678万円が契約価格となります。

恐れ入ります。次ページをおめくりください。参考資料3でございます。令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許）の平面図でございます。対象は左側の墨塗りの校舎等が今回の改修工事の対象でございます。

工事内容につきましては、屋上防水工事。屋上全面880平米。外壁工事につきましては外壁改修工・塗装工で2,129平米。バルコニー防水工で162平米。また、サッシ改修工は47か所。空調機新設改修工は12か所となります。

次の参考資料4をお願いいたします。やはり同じ、令和6年度松田町立寄小学

校校舎大規模改修工事（繰越明許）の改修箇所になります。

まず初めに、実線で示されている部分、こちらはサッシ改修箇所になります。

1階から3階で47か所。

さらに、黒い四角で示されているのは空調機新設改修箇所になります。やはり1階から3階同様に12か所を予定しております。

説明は以上となります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

11 番 飯 田 参考資料3と4で、修繕箇所はいろいろあるわけなのですが。実は、小学校ができて、もう何十年、30年、40年、そのくらいたつかと思うのですが。その当時と今とでは電気機器、電子機器、これが非常に使われる機会が多くなったということで、当時の電源から、今、全然足らなくなってしまう。電源から廊下へコードで引っ張って、コードで配電盤みたいところからいろいろなところへ電気を引っ張っている。

それは廊下を使ってやっているということなのです。非常に危険だという話を聞いています。タブレットとかいろいろ、パソコンとか、今すごく非常に昔と違って使う頻度が高まっていますので、この辺の整備というのですか。

それはこの中に含まれているのか、あるいは金額が小さいから本当は含まれているのだけれども、載せていないだけなのか。大きいものだけでカバーしているのか。それはいかがでしょうか。

教 育 課 長 それでは、飯田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かに現在、当時と比べると、大分電子機器とかを授業で使う回数であるとか、当然電子黒板とか、新しいツールのようなものも多く出ております。確かに電気を使うことが多いということではあるのですけれども。

今回の工事につきましては、おおよそ空調であるとか、ここにも書いてあるのですけれども、外周、外壁とか防水とかというところに特化しておりますので、電気を、配線の部分でどれだけ対応できるかというのは分からないのですけれども、学校と相談しながら、できるところはやっていきたいと考えており

ます。

11 番 飯 田 今の回答は非常に不満です。そんないつできるか分からないような話をされても困るのですよ。最優先でやらなければいけない部分でしょう。どうお考えでしょう。

町 長 大体内容を私、分かっているので、お答えをします。

電気をたくさん使うので、今度キュービクルの工事もやるのです。容量を広げるということもありますので。

松田中学校の改修をするときもそうだったのですけれども、やはり電気機器は多くなってきていることによって、コンセントがあそこが欲しいとか、これがないとかということは結構あったのです。

今、モニターも、プロジェクターでやるにしても、もう壁のところの黒板の下に、普通はあるようなところがなかったりとかしているのです。大体設計の段階でそういう細かいのは少し見てはいます。

ただし、今、課長がちょっとお話ししたように、さらに欲しいものがあるのだったら、予算の範囲の中で、今、まさにおっしゃられるようにやっっていこうかなと思っていますし、たしか今回W i - F i の強化も少しやったりとか、そういったものもやる予定にしてあります。細かいところは載せてなかったのは大きな改修工事と、一くくりの中で、大きい予算のところだけ書かせてもらったということもあります。

なので、これから業者が決まって、さらに、やはり先生も変わったりとかしているのです、去年から比べると。なので、こういう工事の前には、必ずもう一回先生に確認をして。

要は、完成した後に、やはりあそこ欲しかったなとか言われるの、一番それが良くないので。そうならないようにしっかりしたいと思っています。

また、今回、山一さんがまた取ってくれたということもあって。前回改修工事、松中をやったときと同じ会社の方なので、その辺も松田町が求めているものをよく分かった上での、今回、受注してくれているのだなと思っていますので。それなりのことはしっかりとやっていきたいと考えています。

以上です。

11 番 飯 田 ありがとうございます。

この際ですので、10年先まで安心して使えるような校舎にしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

議 長 はい。ほかに質疑ございますか。

10 番 南 雲 空調機の改修が12か所ございますけれども、特別教室とかなっていますけれども、これはいつ頃改修できる予定でいらっしゃるか伺います。

町 長 おっしゃるとおり、本当は夏休みの工事で入れるのだったらということを、今、調整はしています。ただ、夏休みまでにエアコンがどこまで入ってくるかとかいうのも、今日、なので、臨時議会にこれをとにかく最優先で持ってきているところもありますので、これから実際の細かいところは、になりますけれども、基本は夏休み中にはエアコンをつけたいと思って動いているところです。

ただし、どうしても物が入ってこないとかいうことは、夏休み工事、一気に来ますので、そういうふうになるようだったら、個別でつけられるところだけつけながらということでやっていきたいと考えています。

以上です。

10 番 南 雲 やはりこういう猛暑で、対策をしていかななくてはいけないところなので、よろしく願いいたします。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

ないようでしたら質疑を打ち切って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略のお声ですが、討論を省略し、採決を行って異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第29号工事請

負契約の締結について（令和6年度松田町立寄小学校校舎大規模改修工事（繰越明許））について原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議

長 以上で予定しました日程の全てが終了いたしました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議ありがとうございました。（15時26分）